

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

## ■ 病院経営の厳しさ、「お声は承っている」

— 福岡厚労相 —

3月13日の参院厚生労働委員会では、前日の日医・6病院団体合同声明を念頭に置いたやり取りがあった。福岡資麿厚生労働相は「病院関係の方々から、今の経営の厳しさについてお声は承っている」と説明。運転資金のショートなどで「病院が継続して運営できないようなことがあってはいけない」と述べ、対応の必要性は十分認識しているとした。

前日の合同声明では、賃金増や物価高を受け、医療機関の経営状況が「現在著しく逼迫している」と強調。当面、補助金による機動的な対応や、2026年度診療報酬改定前の期中改定が必要だと訴えている。

質疑に立った倉林明子氏(共産)は声明に言及、「『病院がなくなる』と悲痛な声が上がっている」とした。福岡厚労相に対し、全額公費を用いた医療従事者の賃上げ、医療機関への緊急的な財政支援、診療報酬の期中改定を求めた。

福岡厚労相は、医療機関への対応として「アプローチの仕方は色々ある」と指摘。その上で「地域で医療経営が今後も成り立っていく

ために、どういうやり方があるのか、しっかり検討していく」と話した。【メディファクス】

## ■ 物価高騰への支援、都道府県でばらつき

— 重点支援地方交付金の活用で —  
医療機関の食材料費や光熱費の価格高騰に対し各都道府県は「重点支援地方交付金」を活用し支援に動いている。メディファクスの取材では、岡山県は高度救命救急センターに222万円を、福島県は300床以上の病院に対して166万円を「基礎支援金」として支給することを決定した。岐阜県は光熱費などの支援は見送った上で、病院と有床診療所の食材料費を支援する。全ての都道府県で何らかの対応は進めているものの、内容には依然としてばらつきがあるようだ。

医療機関への重点支援地方交付金では、それぞれ設定した1床当たりの支援額に許可病床数を乗じて支給する「加算支援金」を採用する道府県が多い。一方で岡山、福島など12都県では、これとは別に「基礎支援金」を設定している。

岡山県は、食材料費支援を含めて高度救命救急センターに対し基礎額222万円のほかに1床当たり3万7000円を加算する。救命救急・周産期母子医療センターにも基礎額177万6000円に加えて1床当たり2万7000円を支援する。これ以外の病院は▽200床以上▽100～199床▽100床未満—で段階的に基礎支援額と加算支援額を設定している。

福島県は300床以上と未満に分け、300床以上には基礎額166万円の他に加算支援金として1床当たり3万4000円を、食材料費支援として1床当たり1万6000円を支給する。

神奈川県では、特別高圧受電病院には1床

当たり2万4000円を、それ以外に1床当たり2万2000円を支援する形を採用した。

関西の大阪、京都、兵庫の2府1県は、光熱費支援で1床当たり1万5000円と足並みがそろっている。ただ、食材料費への支援は、京都が民間病院に対し1床当たり3400円、公立・公的病院には1床当たり1700円、大阪は1床当たり6400円を設定したが、兵庫は診療報酬での対応を踏まえ今回は見送るとした。

このほか現時点で44の都道府県で何らかの支援を実施することが決まっている。残る和歌山、徳島、鹿児島も医療機関に対する支援金は確保する方向で、4月以降に公表するとしている。

### ●経営厳しい医療機関に積極的支援を

重点支援地方交付金を巡っては厚生労働省医政局が昨年12月、各都道府県に対して医療機関への支援に活用するよう求める事務連絡を出していた。都道府県の直近の支援の動きに対して厚労省は「重点支援地方交付金は都道府県が独自に考えて支援するものであり、ばらつきが生じることは承知している」とした上で、「医療機関の経営が厳しい状況からも厚労省としては重点支援地方交付金を活用して積極的に支援していただきたい」としている。

【メディファクス】

## ■ 電子処方箋の導入費補助、延長を通知

— 厚労省、9月末まで —

厚生労働省は3月11日付の事務連絡で、電子処方箋の導入費用補助の対象について、「2025年9月末まで」に導入した医療機関・薬局とすると通知した。政府が設定している

導入目標に合わせて「3月末まで」としていたが、今夏に目標を見直すことを踏まえ、対象期間を延長する。

補助額の上限や補助率は変わらず、医療情報化支援基金（ICT基金）による導入補助は、基本機能に加えてリフィル処方箋対応機能などを導入した場合、▽大型チェーン薬局＝上限額13.8万円（補助率4分の1）▽その他の薬局＝27.7万円（2分の1）、診療所＝27.1万円（2分の1）▽大規模病院＝200.7万円（3分の1）▽その他の病院＝135.3万円（3分の1）一となる。

これと併せて、都道府県による導入助成も受けると、合計で、▽大型チェーン薬局＝上限額19.4万円（補助率2分の1）▽その他の薬局、診療所＝29.2万円（4分の3）▽大規模病院＝243.3万円（2分の1）▽その他の病院＝162.9万円（2分の1）一となる。昨年12月時点で、27都道府県が助成事業を展開している。

このほか、1月から「プレ運用」が始まった院内処方の登録・閲覧機能を追加で実装した場合は、ICT基金から、▽大型チェーン薬局＝上限額1.5万円▽その他の薬局＝3万円▽診療所＝10.8万円▽大規模病院＝55万円▽その他の病院＝39.3万円一の支援が受けられる。

【メディファクス】

## ■ サイバー対策チェックリスト項目追加

— 厚労省WG、改定案了承 —

厚生労働省のワーキンググループ（WG）は3月13日、医療機関向けサイバーセキュリティ対策チェックリストと、そのマニュアルの改定案を主査一任で了承した。パスワードの設定方法を定めた項目などを追加する。

チェックリストは厚労省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」から、特に取り組むべき項目を示したもの。医療法に基づく医療機関への毎年の立ち入り検査時には、保健所がチェックリストの項目を確認する。チェックリストを含む立ち入り検査の項目は、5～6月ごろにまとまる予定。2025年度の立ち入り検査から改定版チェックリストの順守を求める。

実際に発生した医療機関に対するサイバー攻撃の事案を基に、以下の項目をチェックリストに追加する。

▽パスワードの桁数の規定や使い回しの禁止  
▽USBなど外部接続機器の接続制限  
▽2要素認証の実装  
▽運用管理規定の整備一。

パスワードは英数字と記号が混在した8桁以上とし、定期的な変更を必須とする。パスワードの使い回しは禁止する。

USBなどの外部記録媒体や情報機器に対しては接続を制限するよう求める。具体的には、病院の情報システム部門が管理する記録媒体以外の読み込みは認めず、利用前の記録媒体のウイルススキャンや、利用後の初期化といった対策を行うことを想定している。

27年度までに医療情報システムへの2要素認証(ICカードと指紋など2つの要素を用いてユーザーを認証する仕組み)の実装も求める。チェックリストの全ての項目について、具体的な実施方法は運用管理規定に定めることとした。

### ●電カル共有サービスで作業班を設置

2月から電子カルテ情報共有サービスのモデル事業が始まった。WGは、モデル事業の医療現場で生じた運用上の課題や、3文書6情報を登録する上での詳しい運用ルールを検討する作業班を設置することも了承した。

運用ルールについては、患者に未告知の病名情報の取り扱いなどを議論する。

この日、厚労省が開いたのは「健康・医療・介護情報利活用検討会医療等情報利活用ワーキンググループ」(主査=澤智博・帝京大医療情報システム研究センター教授)。

【メディファクス】

## ■ 医師国試、9486人が合格

— 合格率92.3% —

厚生労働省は3月14日、2月上旬に実施した第119回医師国家試験の合格者を発表した。全体の出願者は1万544人、受験者は1万282人で、合格者は9486人だった。合格率は92.3%。

男女別で見ると、男性の受験者は6584人、合格者は6044人(合格率91.8%)。女性の受験者は3698人、合格者は3442人(93.1%)だった。

新卒者に限ると、出願者は9717人、受験者は9507人で、合格者は9029人(95.0%)だった。

近年の全体の合格率は、▽2024年=92.4%  
▽23年=91.6%  
▽22年=91.7%  
▽21年=91.4%  
▽20年=92.1%—となっている。

合格者の受験番号などは、厚労省ホームページを参照。

[https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku\\_shiken/goukaku.html](https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/goukaku.html)

【メディファクス】

### 【お知らせ】

3月21日(金)付の日医FAXニュースは休刊となります。次回の送信は3月25日(火)となりますので、予めご承知おきください。

日本医師会広報課